

[illegible]

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

[illegible]

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事 務 の 名 称	実 施 機 関 名	開 始 日 変 更 日 廃 止 日	事務の目的及び概要	対 象 者 の 範 囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基 本	経 歴	経 済	心 身	生 活		
さいたま市 PFI 等審査 委員会運営事務	市長 都市戦略本部 行財 政改革推進部	令和4年11月25日	さいたま市 PFI 等審査委員会条例に基づき PFI 等の導入を検討する事業ごとに設置されたさいたま市 PFI 等審査委員会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行い、報償費を支払う。会議は原則非公開とする。選任された委員は氏名と所属団体名等を公表し、名簿は総務課に報告する。	委員会委員	○	○	○		○		
公の施設の利用等に関 する市民意見聴取業務	市長 都市戦略本部 行財 政改革推進部	令和6年9月3日	公の施設の利用等に関する市民の満足度や経費負担のあり方に対する考え方などを把握し、その調査結果を今後の施策や事業の推進に反映することを目的とする。	無作為抽出した、さいたま市在住の満18歳以上の男女	○	○			○		
		令和6年10月31日									
統計調査員登録事務	市長 都市戦略本部 デジ タル改革推進部	平成13年5月1日	統計調査の調査員希望者をあらかじめ登録し、統計調査を円滑に実施するもの。また、国・県が実施する直轄調査、及び調査員に係る各種表彰・研修に対し、登録者を推薦するもの。	申請者	○	○	○	○			○
		令和4年11月2日									
統計調査事務	市長 都市戦略本部 デジ タル改革推進部	平成13年5月1日	統計法等に基づく統計調査の実施に伴う事務	申告者	○	○	○		○		
		令和3年4月1日									
公共施設予約システム の運営に係る事務	市長 都市戦略本部 デジ タル改革推進部	平成15年1月4日	公共施設予約システムにより、インターネットを通じて、公共施設の案内情報を提供するとともに、利用予約や抽選申込の受付を行なう。なお、このシステムを利用するためには、あらかじめ利用者登録を必要としている。	公共施設予約システムの利用 者	○				○	○	
		令和4年4月1日									
国勢調査等各種統計調 査調査員選考事務	市長 都市戦略本部 デジ タル改革推進部	平成17年4月21日	国勢調査等各種統計調査に従事する調査員を配置するべく選考作業を行うもの	原則、さいたま市内に在住、 20歳以上の方	○		○				
		令和6年8月21日									

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事 務 の 名 称	実 施 機 関 名 担 当 課	開 始 日 変 更 日 廃 止 日	事務の目的及び概要	対 象 者 の 範 囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基 本	経 歴	経 済	心 身	生 活		
国勢調査指導員選考事務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	平成22年4月27日	統計法第5条2項で規定される国勢調査に従事する指導員を市内全域に配置するべく選考作業を行うもの	さいたま市職員	○	○		○	○	○	
		令和3年4月1日									
情報システム管理運用事務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	平成27年7月1日	本市情報システムのうち、市長部局で使用するシステムを安全かつ適正に運用できるよう管理する。	本市との間でメールの送受信を行った者	○						
		令和3年4月1日									
地域 ICT 人材育成支援業務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	令和3年1月15日	市内在住の希望者を対象に、情報リテラシーやインストラクションを習得するための各種講座を行い、「地域 ICT リーダ」として認定された者に対して、市が主催する講座の情報や地域 ICT リーダにとって有益な情報を提供する。 また、講座の講師等を担当した地域 ICT リーダに対して報酬の支払いを行う。	当事業各種講座の修了者	○		○		○		
		令和3年6月1日									
電子申請・届出サービスの運営に係る事務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	平成19年1月4日	電子申請・届出サービスにより、市民や法人と書面にてやり取りしていた申請・届出を電子データで処理し、自宅や職場のパソコン、タブレット又はスマートフォンからインターネットを通じて365日24時間いつでも申請・届出をすることができるようにする。利用者登録を行うことで、申請・届出をする際の利用者情報のプリセットや、過去の申請履歴の参照が可能となる。	電子申請・届出サービスの利用登録者	○	○					
さいたま市行政デジタル化計画評議会に係る事務	市長 都市戦略本部 デジタル改革推進部	令和3年4月1日	「さいたま市行政デジタル化計画」の実行計画である「さいたま市行政デジタル化計画アクション・プラン」では、PDCA サイクルを意識し、実施状況を報告することにより進捗の遅れやその原因を特定することで迅速な対応が可能となるよう進行管理を行うこととしている。さいたま市行政デジタル化計画評議会は、PDCA サイクルの中のチェックの部分で、事業の透明性を高めるとともに、客観的な立場からの意見をいただくことを目的として設置している。また、この評議会の開催に伴い、市民または有識者より委員を任命し、報償費の支出を行う。	さいたま市行政デジタル化計画評議会 委員	○	○	○		○		
「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金交付事務	市長 都市戦略本部 未来都市推進部	平成28年4月1日	「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金交付要綱に基づき、事業者からの補助金申請を受け付け、審査し、適正に補助金を交付する。	補助金申請事業所の役員	○	○					
		平成31年4月1日									

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

[illegible]